

集落における高齢者の住み続けのための
冬期集住に関する基礎的研究

Basic study on winter collective living of the elderly
in rural area

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
建築研究本部 北方建築総合研究所

Local Independent Administrative Agency Hokkaido Research Organization
Building Research Department Northern Regional Building Research Institute

概要 Abstract

集落における高齢者の住み続けのための冬期集住に関する基礎的研究 Basic study on winter collective living of the elderly in rural area

馬場麻衣¹⁾ 高倉政寛²⁾ 石井 旭³⁾ 牛島 健¹⁾

Mai Baba*, Masahiro Takakura**, Akira Ishii***, Ken Ushijima*

キーワード : 集落、高齢者、住み続け、冬期集住

Keywords : Rural Area, Elderly, Settlement, Winter Collective Living

1. 研究概要

1) 研究の背景

北海道の集落や地方小都市の特徴は、高齢世帯が都市部の集合住宅等に転出することが人口減少を加速させている点にある。これら高齢者の流出による人口減少は、相互扶助機能の低下などをまねき集落の地域コミュニティを維持する上で大きな痛手となる。高齢者がその地域で住み続けられるための支援・施策が必要であると考えられる。

先進事例から、冬期集住は、高齢者の見守り、除排雪サービスの効率化、暖房費の軽減、生活利便性の向上などの効果が期待でき、住み続けに有効であると考えられる。しかし、その実現には、運営する組織や担い手、運営経費のねん出、集住先として利用可能なストックの有無などの課題があると考えられる。

2) 研究の目的

本研究では、冬期集住に関する高齢者のニーズ、運営主体、運営経費、集住先となり得る住宅ストックなど今後冬期集住を実施するための課題を整理し、高齢者の集落での居住形態に関する基礎的知見を得ることを目的とする。

2. 研究内容

1) 冬期集住に関する基礎調査 (H26 年度)

- ・ねらい: アンケートおよびヒアリング調査により、積雪寒冷地における冬期集住の先進事例の実態を把握するとともに、いくつかの特徴的な事例において、冬期集住のもたらす効果、運営手法などを詳細に把握する。

2) 冬期集住ニーズの把握 (H26~27 年度)

- ・ねらい: 具体的な集落に居住する高齢者を対象に、冬期集住ニーズの有無などを明らかにする。
- ・試験項目等: 調査対象地域の高齢者の住み続け意向、冬期の生活実態、冬期集住へのニーズなど

3) 冬期集住の運営上の課題の把握 (H27 年度)

- ・ねらい: 冬期集住先となりえる住宅ストックの有無やサポート体制等の実態を把握し、先進事例との比較検証を通して運営上の課題を把握する。
- ・試験項目等: 冬期集住先となりえるストック (移住体験ハウス、空き家、農業法人従業員向けアパート) の把握、高齢者に対する日常生活のサポート (雪かき等) の把握、担い手となりうる人材 (農業ヘルパー、地域おこし協力隊員、地域支援員等) の把握、想定される運営主体 (地域 NPO、JA、自治体等) の把握、想定される運営経費 (家賃収入、光熱費、人件費等) の把握 (アンケートおよびヒアリング調査)

3. 研究成果

1) 冬期集住に関する基礎調査

- ・アンケートおよび文献調査により、道内外の積雪寒冷地における冬期集住等の取組みを把握した。
- ・高齢者の冬期の生活利便性を高めること等を目的に、高齢者福祉施設の空室や冬期集住専用施設を利用し

¹⁾ 地域研究部居住・防災グループ 研究職員 ²⁾ 地域研究部居住・防災グループ 主査 ³⁾ 地域研究部居住・防災グループ 研究主任

*** Researcher of Residential Planning and Disaster Management Group,

** Chief Coordinator of Residential Planning and Disaster Management Group

実施されていた。自治体直営だけではなく、社会福祉法人や地域の社会福祉協議会が運営する事例が見受けられた。

- ・ヒアリング調査では、以下のとおり運営手法や冬期集住のもたらす効果などを把握した。
 - ①集住範囲は特定の集落内である事例と市町村（地区）全域から集まる事例がある。
 - ②施設は元教職員住宅等の遊休施設が活用されている事例や専用施設が供給される事例がある。
 - ③食事や自宅の除雪などのサポートがあり、世話人は地域住民が有償ボランティアとして行う場合もある。
 - ④利用者には、除雪負担の軽減、食事提供や運動プログラムの提供などによる健康増進の効果がみられる。
 - ⑤利用料は、食費込みで月 12,000 円など高齢者の負担できる金額設定がされている。しかし、世話人の人件費等の経費が運営主体である自治体や社協の負担となっている。
- 2) 冬期集住ニーズの把握
 - ・深川市納内地区において集落到に居住する高齢者を対象に冬期集住などへのニーズを把握した。
 - ①集落の生活において「除雪」や「雪下ろし」に対して不便を感じている高齢者が多い。
 - ②冬期集住への意向は、「賛同する」が 16 世帯あったが、体験利用した世帯は 2 世帯に留まった。その要因として、シェアハウスや共同炊事が好まれなかったなど居住形態やサービス内容においてニーズとのミスマッチがあることが明らかになった。
 - ③冬期集住のニーズに加え、短期間の集住ではなく通年の完全移住を求める意見もあった。
- 3) 冬期集住の運営上の課題の把握
 - ・ニーズと空間・サービスの供給を適合させるために利用希望者のニーズを詳細に把握することが重要である。
 - ・冬期集住事業だけでは事業収入を確保することが難しいことや、冬期集住のニーズだけではなく完全集住に対するニーズもあることなどから、冬期集住施設の夏期利用や公的な住宅の空き住戸利用など他の事業と複合して成立させることで事業の採算性を確保することが重要となる。

表 1. 先進事例調査結果

事例	a 北海道旭川市西神楽地区	b 青森県新郷村	c 岐阜県高山市高根地区	d 長野県栄村五宝木集落
集住タイプ	集落内集住・シェアハウス	村内全域集住・シェアハウス	地区全域集住・アパート（共用リビング）	集落全戸移住・戸建て
活用住宅	戸建民間空き家（ツイン2室）	元医師住宅（戸建て）4室	元教職員住宅（アパート）14室	村営住宅整備（戸建て）5戸
地域概要	市街地から11km 対象：4集落 人口3900人 高齢化率40.4%	市街地内 対象：村内全域 人口2741人 高齢化39.0%	市中心部から33km 対象：11集落 人口388人 高齢化率52.8%	市街地から43km 対象：1集落 人口20人 高齢化率55%
目的	・高齢者の地区内での住み続け ・福祉施設より安価な住環境提供	・高齢者の生活利便性の確保 ・遊休施設の活用	・高齢者の冬期の健康状態の改善 ・遊休施設の活用	・冬期間孤立する集落住民の生活利便性を確保すること
開始年	平成18年	平成24年	平成18年	昭和56年
運営主体	まちづくりNPO	社会福祉協議会	社会福祉協議会	自治体
活用住宅	戸建空き家	元医師住宅	元教職員住宅	村営住宅整備
利用世帯数	6クール@単身4人：24世帯/年	単身女性2世帯	10世帯（うち1組夫婦）	5世帯
集住期間	12～2月（1ヶ月程度で交代）	11～3月	12～3月	11～3月
支援内容	・配食（昼夕2回） ・温泉などへの送り迎え ・自宅の除雪支援	・見守り（朝夕の炊事時間帯） ・買い物代行や風呂掃除 ・自宅の除雪支援	・食事の提供（夕食） ・管理人常駐 ・自宅の除雪支援はなし	・生活支援はなし ・自宅の屋根の雪下ろし（有料、年一度スノーモービルで訪問する）
世話人	地域住民（報酬有）	地域住民（報酬有）	地域住民（報酬有）	なし
利用料など	1000円/日（食費）	12,000円/月（食料費）	12,000円/月（食費・光熱費）	公住家賃相当額を通年で徴収
運営経費	人件費 光熱費（夏期利用料より充当） 改修費用200万円 空家所有者への家賃2万円	人件費113.5万円（社協） 光熱費 改修費用500万円	人件費270万円（市および社協） 光熱費（冬期集住利用料より充当）	なし 道路除雪費節減相当額2700万円（村による試算）
特徴・課題	・友人関係を考慮したグループ単位で入居 ・夏期に収入があり（長期滞在）、冬期の光熱費に充当している ・冬期間を通して集住できない	・友人関係を考慮したグループ単位で入居 ・診療所の敷地内にあるため、バス待合の人のたまり場にもなる ・利用料だけで人件費が賄えない	・居室内にトイレ風呂ミニキッチンがありプライバシーが確保されている ・利用料だけで運営費が賄えない	・完全にプライバシーの保たれた戸建て住宅で、夏期も居住可能 ・除雪費削減相当額の5年分で住宅供給が可能
調査日	H25.2.21ほか	H26.12.10	H26.1.31	H26.1.30

4. 今後の見通し

1) 成果の活用面と留意点

- ・今後、道内自治体による冬期集住など新たな居住形態の取組において活用される。
- ・戦略研究「農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築（H27～31）」において、冬期集住をはじめとする集落での新たな居住形態の検討に活用される。

目 次

1.	研究の背景と目的	1
2.	冬期集住に関する基礎調査	2
3.	利用者ニーズの把握	7
4.	冬期集住運営上の課題	11
5.	まとめ	12

1. 研究の背景と目的

(1) 背景

北海道の集落や地方小都市の特徴は、高齢世帯が都市部の集合住宅等に転出することが人口減少を加速させている点にある。これら高齢者の流出による人口減少は、相互扶助機能の低下などをまねき集落の地域コミュニティを維持する上でマイナスとなる。また、高齢者自身もできる限り長く住み慣れた住まいや地域での住み続けたいと希望していても、自宅の除雪の煩わしさ、雪道運転の不安、暖房費の負担など様々な生活上の課題が負担となり、やむなく転出しているのではないかと想定される。高齢者がその地域で住み続けられるための支援・施策が必要であると考えられる。

冬期間のみ地域の高齢者が集まって暮らす「冬期集住」は、見守りサービス、暖房費の削減、まちなか居住など高齢者自身の生活利便性の向上が見込まれ、住み続けに有効ではないかと考えられる。さらに、福祉サービスの効率化や道路除雪延長の縮減など運営次第では行政側にも利点があると考えられる。

冬期集住に関係する既往の文献をみると、北海道開発局¹⁾では、北海道の散居村の過疎化・高齢化による課題と大都市に住む50～60代の人の北海道移住への関心を背景に、農村住民の冬期集住と都市住民の夏期移住を組み合わせる新たな地域ビジネスを社会実験として実施し、その展開方策を検討した。国土交通省²⁾では、我が国の豪雪地帯における生活や産業の発展が阻害されている実態を指摘し、豪雪地帯においても安心安全で豊かな暮らしを行うための方策の一つとして冬期集住の社会実験を行った。森ら³⁾は、冬期集住が先進的に実施されている旭川市西神楽地区を対象に冬期集住事業の経過や利用者属性をとりまとめ、利用者増加のための課題を指摘した。布目⁴⁾は、全国で実施されている冬期集住事例について、運営主体、利用施設種類、利用料、利用率などを詳細に把握した。

これらから全国で実施されている冬期集住の概要が明らかになったものの、今後冬期集住を実施しようとする自治体において、どのような住宅ストックを活用しどのような主体が運営すると良いかなどの知見は明らかになっていない。また冬期集住に対する集落に暮らす高齢者の意向も明らかとなっていない。

(2) 目的

本研究では、今後冬期集住を実施するための課題を整理し、高齢者の集落での居住形態に関する基礎的知見を得ることを目的とする。

「第2章 冬期集住に関する基礎調査」では、先進事例調査を行いその運営手法や課題などを把握する。次に「第3章 冬期集住ニーズの把握」では、集落に暮らす高齢者の生活実態や冬期集住に対するニーズを把握する。最後に「第4章 冬期集住運営上の課題」では、想定される住宅ストックやサポート体制などを提案する。

なお、第2章における先進事例には、H25年度目的積立金経常研究「集落における高齢者のための冬期の居住形態に関する実態調査」の成果も含み報告する。

2. 冬期集住に関する基礎調査

(1) 全国の冬期集住実施事例

文献2) および4) より全国で実施されている冬期集住事例数を把握した。北海道から島根県まで全国に35市町村53件(施設)あり(表1)、豪雪地帯に分布していることがわかる(図1)。

利用主体は、自治体による直営であるものが11件、社会福祉法人によるものが19件、地域の社会福祉協議会によるものが14件である(表2)。

利用施設は、高齢者福祉施設等を活用しているものが26件、冬期居住専用施設を利用しているものが26件(うち夏期にも他の目的での利用があるものが6件)、その他1件である(表3)。高齢者福祉施設に分類されるものとしては、厚労省による高齢者生活福祉センターなど生活に困窮した高齢者が一時的に入居するもので、施設自体は通年で運営されている。全国の積雪寒冷地で「冬期集住」とは称されずに冬期間高齢者を受け入れているのではないかと推察される。一方で、冬期居住用施設に分類されるものとしては、条例において冬期専用の活用を明記するなど、冬期間の高齢者の生活安全性を確保することを目的に利用されるものである。一部(6件)、夏期に観光客の滞在を受け入れるなどの工夫がみられる。

以下では、冬期居住用施設を利用しているものおよびその他に分類されているものの中から先進事例調査を実施し、その住宅タイプや特徴・課題などを把握する。



図1 冬期集住事例の分布(文献4)より引用)

表1 冬期集住実施事例(文献4)より引用)

道府県名	市町村名	施設数
北海道	旭川市	4
	平取町	2
青森県	新郷村	1
岩手県	八幡平市	1
	奥州市	3
	紫波町	1
	西和賀町	2
	岩泉町	1
	一戸町	3
秋田県	大館市	1
	湯沢市	1
	由利本荘市	1
	北秋田市	1
山形県	鶴岡市	3
	金山町	1
福島県	只見町	1
	南会津町	2
	西会津町	1
栃木県	日光市	1
新潟県	柏崎市	1
	十日町市	1
	妙高市	3
	上越市	1
	津南町	1
石川県	金沢市	1
福井県	おおい町	1
	池田町	1
長野県	長野市	5
	信濃町	1
	栄村	1
岐阜県	高山市	1
	本巣市	1
滋賀県	高島市	1
島根県	飯南町	1
広島県	安芸太田町	1
		53

表2 運営主体(文献4)より引用)

自治体直営	11
社会福祉法人	19
社会福祉協議会	14

表3 利用施設(文献4)より引用)

高齢者福祉施設等の活用	26
冬期居住用施設	26
(うち夏期に他の利用があるもの)	(6)
その他	1

(2) 先進事例からみる課題

1) 調査対象

全国の先進事例のうち、高齢者福祉施設などの活用ではなく冬期居住用施設を利用している事例に着目し、現地ヒアリング調査を実施した。a. 北海道旭川市西神楽地区(図 2)、b. 青森県新郷村(図 3)、c. 岐阜県高山市高根地区(図 4)、d. 長野県栄村五宝木集落(図 5)の4事例であり、調査の概要は表 4 に示すとおりである。

表 4 調査の概要

事例	調査日時	調査対象者
a. 北海道旭川市西神楽地区	H25.2.21 ほか	運営 NPO 理事
b. 青森県新郷村	H26.12.10	社会福祉協議会 担当者
c. 岐阜県高山市高根地区	H26.1.31	社会福祉協議会 担当者
d. 長野県栄村五宝木集落	H26.1.30	役場担当者

以下では、各項目について4事例を比較することから考察する(表 5)。aは旭川市街地から11km 離れ旭川空港の近くに位置する。西神楽地区は4つの集落からなり、人口約3900人、高齢化率40.4%である。まちづくりを行う地域のNPO法人により、高齢者の地域内での住み続けのために福祉施設より安価な住環境を提供することを目的としている。後述するが、空港に近い地の利を活かし、本州からの長期滞在者の夏期利用による収入を冬期集住の運営に充てている。

bは人口2741人、高齢化率39.0%の村である。高齢者の生活利便性の確保および遊休施設の活用を目的に冬期集住を実施している。

cは平成の市町村合併により高山市となった旧高根村の地域である。そのため、高山市街地へは33km 離れており、市役所や社会福祉協議会も旧村役場に支所として置かれている。地区の人口は388人、高齢化率52.8%である。高齢者の冬期の健康状態の改善および遊休施設の活用を目的に、bの事例を参考

表 5 先進事例の概要

事例	a 北海道旭川市西神楽地区	b 青森県新郷村	c 岐阜県高山市高根地区	d 長野県栄村五宝木集落
地域概要	市街地から11km 対象：4集落 人口3900人 高齢化率40.4%	市街地内 対象：村内全域 人口2741人 高齢化率39.0%	市中心部から33km 対象：11集落 人口388人 高齢化率52.8%	市街地から43km 対象：1集落 人口20人 高齢化率55%
目的	・高齢者の地区内での住み続け ・福祉施設より安価な住環境を提供	・高齢者の生活利便性の確保 ・遊休施設の活用	・高齢者の冬期の健康状態の改善 ・遊休施設の活用	・冬期間孤立する集落住民の生活利便性を確保すること
開始年	平成18年	平成24年	平成18年	昭和56年
集住範囲	集落内集住	村内全域集住	地区全域集住	集落全戸移住
活用住宅	戸建民間空き家 シェアハウス、ツイン2室	元医師住宅(戸建て) シェアハウス、4室	元教職員住宅(RCアパート) 共用リビングあり、各戸にユニットバスあり、14室	村営住宅整備(戸建て)5戸
利用世帯数	6クール@単身4人： 24世帯/年	単身女性 2世帯	10世帯(うち1組夫婦)	5世帯
集住期間	12~2月(1ヶ月程度で交代)	11~3月	12~3月	11~3月
運営主体	まちづくりNPO	社会福祉協議会	社会福祉協議会	自治体
世話人	地域住民(報酬有)	地域住民(報酬有)	地域住民(報酬有)	なし
支援内容	・配食(昼夕2回) ・温泉などへの送り迎え ・自宅の除雪支援	・見守り(朝夕の炊事時間帯) ・買い物代行や風呂掃除 ・自宅の除雪支援	・食事の提供(夕食) ・管理人常駐 ・自宅の除雪支援はなし	・生活支援はなし ・自宅の屋根の雪下ろし(有料、年一度スノーモービルで訪問する)
利用料など	1000円/日(食費)	12,000円/月(食材費)	12,000円/月(食費・光熱費)	公住家賃相当額を通年で徴収
運営経費	人件費 光熱費(夏期利用料より充当) 改修費用200万円 空家所有者への家賃2万円	人件費113.5万円(社協) 光熱費 改修費用500万円	人件費270万円(市および社協) 光熱費(冬期集住利用料より充当)	なし 道路除雪費節減相当額 2700万円(村による試算)
特徴・課題	・友人関係を考慮したグループ単位で入居 ・夏期に収入があり(長期滞在)、冬期の光熱費に充当している ・冬期間を通して集住できない	・友人関係を考慮したグループ単位で入居 ・診療所の敷地内にあるため、バス待合の人のたまり場にもなる ・利用料だけで人件費が賄えない	・居室内にトイレ風呂ミニキッチンがありプライバシーが確保されている ・利用料だけで運営費が賄えない	・完全にプライバシーの保たれた戸建て住宅で、夏期も居住可能 ・除雪費削減相当額の5年分で住宅供給が可能
調査日	H25.2.21 ほか	H26.12.10	H26.1.31	H26.1.30



図 2 事例 a の個室 (ツインルーム)



図 3 事例 b の元医師住宅を活用した「和の家」



図 4 事例 c の元教職員住宅を活用した「のくとい館」



図 5 事例 d の冬期居住用「五宝木住宅」

に実施された。

d は積雪量日本一を記録するような雪深い地域であり、その中でも山間地に立地し冬期間孤立する集落を対象として、その住民の生活利便性の確保を目的として実施された。集落の人口は 5 世帯 20 人、高齢化率は 55% である。

2) 活用住宅と利用世帯数

a は戸建て住宅を活用したシェア居住タイプである。個室 2 室をそれぞれツインルームとして利用しており、4 人が同時に集住している。他の事例と異なり、期間は 2 週間から 1 ヶ月程度である。したがって、利用世帯は年間 24 世帯程度である。

b は元医師住宅を活用している。個室が 4 室あるが、調査時点は単身女性 2 名が利用していた。

c は元教職員住宅の RC 造のアパートで 14 室あり、各個室はプライバシーが保たれている。ただし、共用リビングがあり食事などで顔を合わす機会がある。調査時点では 10 世帯 (うち 1 組が夫婦) 利用していた。

d はひとつの集落の全戸それぞれの冬期居住用住宅が供給された事例であり、集住先も戸建て住宅である。5 戸 5 世帯である。

3) 集住範囲

a は同一集落内での集住であるのに対して、b および c は村内または地区内 (旧村単位) 全域が対象である。d は、単独集落から市街地への集落全戸移住である。

4) 運営主体

a は地区内にあるまちづくり組織 (NPO) が実施している。b および c は自治体から運営を委託された地域の社会福祉協議会、d は自治体を実施している。

5) 世話人と支援内容

a、b、c では地域住民の有償ボランティアによる世話人が配置されている。

a では、朝夕 2 回の配食サービス、温泉ツアーなどのイベント実施と送迎、健康講座などに加えて運営主体である NPO による集住期間中の自宅の除雪支援がある。

b では、買物や風呂掃除など体力的に負担の大き

いことの支援のみ実施している。食事は利用者が自炊するが、IH クッキングヒーターの操作などを世話人が手伝えることもある。集住期間中の自宅の除雪は社会福祉協議会が実施している。特にイベント等は実施していない。

c では、世話人により夕食が提供されるとともに、管理人も常駐している。また、共用リビングにおいて老人会の地域サロンが開催されている。自宅除雪の支援はないため、必要な場合は利用者の近所の住民が行っていることもある。

d では特に生活支援は行っていない。春先に自宅の除雪を行う際も、それぞれが村の有償サービスを利用している。

6) 利用料と運営経費

a では、昼食および夕食の配食サービスを行っている。利用料はその弁当代日額 1,000 円である。夏期に観光目的の長期滞在者や農業研修生の滞在を受け入れており、その利用料を冬期の光熱費に充当しているため、冬期集住利用者は光熱費を負担していない。また運営主体である NPO は、パークゴルフ場や公共施設の管理、農業研修生の受け入れプログラムの運営、蛍祭り等の地域活性化などを目的とした多様な事業を運営しており、そこから得られた事業収入を冬期集住の世話人の人件費に充てている。冬期集住物件（空き家）の改修費用 200 万円は NPO が支出し、所有者に支払う賃借料月 2 万円についても NPO が支払っている。

b では、食材費として月 12,000 円の利用料を集めている。上述のとおり、調理は利用者が行っている。物件の改修費用 500 万円、世話人の人件費年間 113.5 万円および光熱費については、村からの運営委託を受けた社会福祉協議会が支出している。

c では、夕食費および光熱費として月 12,000 円の利用料を集めている。人件費の 270 万円は市および社会福祉協議会の予算から支出されている。ただし、当初合併特例債を使い始まった事業であり、平成 27 年に特例債が終了した後の事業経費について苦慮しているとのことである。

d では、個々の世帯専用の住宅を村整備したことから、通常の公営住宅法による家賃相当額を通年で集めている。冬期集住用の住宅に通年で住んでいる世帯もある。また、集落までの道路除雪を行わない（隣接する集落までの 10km）ことによる道路除雪

削減相当額は年間 2700 万円と試算され、行政にも効果があることがわかる（図 6）。

7) 利用者の満足度

a では、毎年 55 歳以上の町民全員に希望調査を行う。希望する人の友人関係を考慮し町内会によりグループが編成され、そのグループ単位で入居している。積雪のある全期間にわたって入居できるわけではないが、期間中は仲の良い友人との共同生活であり、さまざまなアクティビティが行われることなどから満足度リピート率ともに高いとのことである。

b では、2 人の高齢女性が毎年利用しており、退所時には「楽しく過ごすことができた。また来年も入りたい。」と話しているそうである。村の診療所の敷地内にあることから、利用者 2 人の友人が診療の前後に立ち寄ることも多く、バス待合の場所としても利用され、自宅で一人暮らしをしているときに比べ人と会う機会も増えているとのことである。

c では、利用する 10 世帯のうちほとんどがリピーターである。このことから利用者満足度の高さがうかがえるが、居室内にトイレ等の設備がありブ

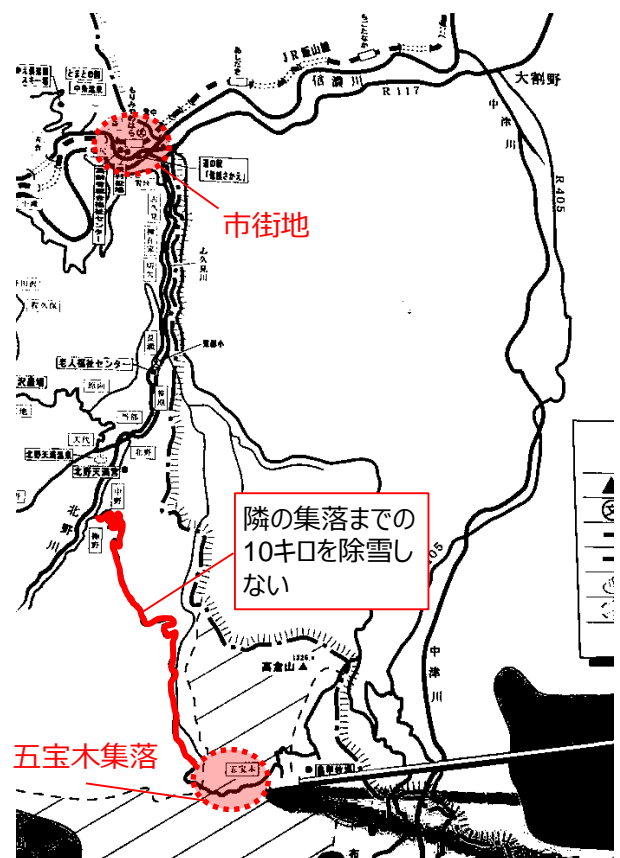


図 6 事例 d の集落と市街地の位置関係

プライバシーが保たれていることや、食事の提供などがあることも要因として考えられる。共用食事室兼居間では、利用者に限らず地域の高齢者が集まる地域サロンが社会福祉協議会により開催され、個室に引きこもることを防ぐ効果もみられる。

dでは、完全にプライバシーの保たれた戸建て住宅が提供されており、冬期だけでなく夏期もその五宝木住宅に住んでいる人もいるとのことであるが、居住者の具体的な満足度については不明である。

(3) 事業が継続しなかった事例から見る課題

上記の先進事例の他に、調査したものの中で冬期集住の事業が継続されなかった事例があったため、その課題を考察する。

伊達市の事例（表 6、図 7）では、開発局の事業によりシニア向けサポートマンションを活用し、旧大滝村に居住する世帯を対象に冬期集住事業を実施した。しかし、伊達市中心部と違い対象地は多雪地域であり、冬期に長期間自宅をあけておくことに不安を感じる人が多く、2世帯募集したが1世帯の利用にとどまった。また、民間事業者の運営する高齢者向けマンションの1室を利用することから、費用が安くないことも要因であると考えられる。

中川町の事例（表 7、図 8）では、国交省の事業の一部として交通利便性の悪い集落住民を対象に、市街地の元教職員住宅を活用して実験的に冬期集住が実施された。しかし、受入れ地区の町内会との調整不足（雪かき等で問題があった）、台所など住宅設備の使い勝手が悪かったこと、自宅での生活と同様に車で買い物し、利便性が向上しなかったことなどにより利用満足度が低かった。

いずれの事例においても、補助金終了とともに事業が終了した。利用者のニーズと事業内容のミスマッチにより、継続されなかったものと考えられる。

表 6 伊達市の冬期集住事業概要

対象地	伊達市
事業名	開発局「夏山冬里」事業
実施期間	平成 18 年度
対象者	旧大滝村（40km）に暮らす世帯 （2世帯募集⇒1世帯利用）
利用施設	シニア向け生活サポートマンションを活用
利用者の負担額	家賃 6 万円、共益費 4 万円 計 10 万円
問題点	・多雪地域であり自宅を長期間空けておくことへの不安 ・民間事業者の運営するマンションのため、費用が安くないこと



図 7 伊達市の事例における利用施設

表 7 中川町の冬期集住事業概要

対象地	中川町
事業名	国交省「豪雪地帯の居住に関する実証実験」事業
実施期間	平成 18 年度
対象者	特定の集落（佐久地区）の住民（希望者がおらず、1世帯に協力してもらった）
利用施設	元教職員住宅を活用
利用者の負担額	無料（実験のため）
問題点	・受入れ地区の町内会との調整不足（雪かき等で問題があった） ・台所など住宅設備の使い勝手が悪かったこと ・結局車で買い物し、利便性が向上しなかったこと



図 8 中川町の事例における利用施設

3. 利用者ニーズの把握

(1) 調査対象と事業の概要

利用者のニーズは、研究期間中に冬期集住の体験事業を実施する北海道深川市納内地区を対象に行う。当該地区は、旧納内村が昭和 38 年の市町村合併により納内地区となった地域である。地区の中心部には、市役所の支所や JR の駅をはじめ生活利便施設が集積し市街地を形成している。周辺は稲作農家が多く、人口 1820 人、高齢化率 45%である。

納内地域集落対策協議会では、将来的な冬期集住事業の立ち上げに向けて、冬期集住体験事業を実施した。施設は元々中学校の教職員住宅だった平屋 3LDK の建物を利用し、配食サービス等は行わないことから自炊できる設備を整えた。4泊5日を基本とし、協議会メンバーのテスト体験や夫婦とその友人のグループによる体験が実施された。

本研究では、この事業における利用者ニーズをアンケートおよびヒアリングにより把握する。

表 8 深川市納内地区における冬期集住体験事業の概要

対象地	深川市納内地区
実施主体	納内地域集落対策協議会 (事務局：深川市納内支所、支援：道庁総合政策部・北総研)
体験期間	H26.12～H27.3 およびH27.12～H28.3 (4泊5日を基本とする)
対象者	地域内に暮らす高齢者 (夫婦、友人同士など最大6人まで)
利用施設	 元教職員住宅を活用
利用者の負担額	無料(実験のため)
支援内容	体験期間中の自宅除雪は協議会が支援

(2) アンケートによるニーズ把握

1) 調査概要

納内地域集落対策協議会により、冬期集住体験事業の利用ニーズの把握のためのアンケートが実施さ

れた。対象者は、地区内に居住する 70 歳以上の高齢単身者または 75 歳以上の高齢夫婦世帯で子と同居していない 54 世帯である。

2) 冬期間不便に感じていること

高齢者が冬期間の生活において不便を感じていることは、「除雪が大変である」「屋根の雪下ろし」が多い。「車の運転が怖い」は 5 人と少ない。一方で、「不便はない」と感じている人もいる。(図 9)

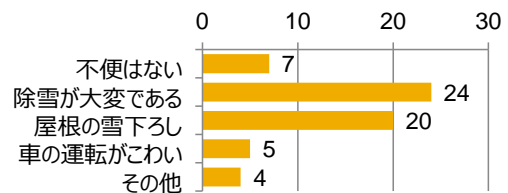


図 9 高齢者が冬期に不便を感じていること

3) 冬期集住体験への意向

冬期集住体験事業の説明をした上で、体験事業に「賛同する(参加したい)」と答えた人は、16 世帯(29%)である。「賛同しない(8)」および「わからない・その他(27)」の世帯の個別意見は、「一人暮らしの方が気楽」「(ペットや観葉植物があり)家を空けられない」などがあげられている。(図 10)

また、16 世帯が賛同すると回答したが、実際に体験に至ったのは 2 世帯であった。賛同しない世帯同様に家を空けられないことや、「賛同するが今年ではない」と緊急性を要しないことが要因であったと考えられる。

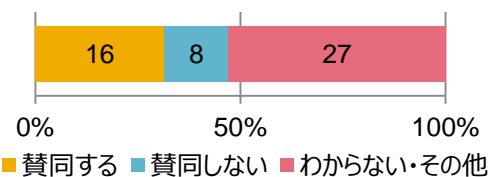


図 10 冬期集住体験への意向

4) 体験した世帯の評価

実際に体験された世帯について、1 世帯のみヒアリングにて事後評価を把握した。(表 9)

体験に参加したきっかけは、夫婦どちらも健康で緊急性を要するわけではないが、「将来必要になるかもしれないと考えたから」である。体験の評価では、たとえ友人であっても夫婦以外の人との共同生活、特に食事の時間・味付けの好み・晩酌の有無等について煩わしさを感じたが、一戸建てでの共同生活と

して風呂やトイレが共用であることについては特に問題はなかったとのことで総じて好評であった。

今後の冬期集住体験または実際の冬期集住事業に対する改善意見としては、食事の問題があげられた。特に男性において夕食時に晩酌する人とならない人がいるため、グループングに工夫が必要であることや、味付けの好みの違いについては、「お金を支払って第三者が調理したものに対してはあまり不快に思わない」ため有償で調理員を雇ってはどうかなどの意見が出された。

表 9 体験した世帯の評価

きっかけ	・体験ならしてみようと思った ・将来必要になるかもしれないと考えたから
生活不便	現在の生活に困っているわけではない 夫婦ともに健康で車もそれぞれ運転する
参加者同士の関係	夫婦の奥様の友人と3人で体験した
評価	・夫婦以外の人との共同生活に煩わしさを感じた 特に食事・炊事について協調することが大変だった（食事時間、味付け、晩酌の有無など） ・トイレ・風呂が共用であることは問題なかった
改善意見	・有償で調理する人を雇う方が良い ・食事のためにお金を払うことには抵抗はない ・男性はアルコールを飲む人と飲まない人を考慮したほうが楽しめるかもしれない

(3) ヒアリングによるニーズの詳細把握

1) 調査概要

アンケートにおいて、高齢者は冬期に生活不便を感じているが冬期集住体験事業に賛同する世帯は多くないことがわかった。また、実際に体験した人の評価から、高齢者のニーズと実施されている事業やサービスのミスマッチが起こっているのではないかと考えられたため、さらに詳細なニーズを把握するため、表 10 のとおりヒアリング調査を実施した。調査対象者は、体験事業の対象者のうち入居可能性が高いと考えられる単身高齢者世帯である。

表 10 調査概要

実施時期	H27.11.計4日間
実施主体	北方建築総合研究所
実施方法	自宅または役場支所にて聞き取り
対象者	地域内に暮らす一人暮らしの高齢者 11 人 (1組のみ夫婦世帯)

2) 対象者の属性 (表 11)

対象者は、男性 5 人女性 6 人で 79 歳～88 歳の高

齢者である。1 世帯を除き一人暮らしで、その期間は半年～16 年とばらつきがある。

車の運転については、元々免許を持っていない人（全員女性）が 5 人であるが、他は車の運転をしており免許を返納した人はいない。免許はあるが車を持っていない人についても、週末に妹の車を借りて運転している。

通院については、定期的な通院をしていない人が 3 人である。車の運転ができる人のうち 3 人は車で通院している。旭川の病院に通っている 1 人は、長距離運転の不安からバスを使っているとのことである。免許がない人は、バス（冬期間はタクシー）などで通院している。

買物についても車の有無で大きく傾向が異なる。車がある人は週 1～2 回地域内や深川市街地に買い物に行っている。免許のない人については、妹や娘の送迎の他、自転車とバスを乗り継いでいたり、夏は自転車で買い物するが冬は冷凍食品でしのいでいるという回答もあった。

自宅敷地内の除雪については、除雪機や農機具を使い自分でやっている人が 6 人、息子さんが行っている人が 1 人、業者等に委託している人が 3 人である。

総じて健康であり、日常生活にも大きな不便は少ないが、一部免許のない世帯において自転車とバスを乗り継いで、またはタクシーで通院や買い物にでかけるなど冬期間の生活に不便があると想定される人もいた。また、車のある世帯についても、今後車を手放すことになった場合、通院や買い物の便に困る可能性があると考えられる。

3) 今後の住み続け・住み替えに対する意向 (表 12)

今後の住み続け・住み替え意向については、現在の住宅に「住み続けたい」と考えている人が 4 人であり、その理由は、「これまでに住み替えを検討したことがない」や「自宅が地域の中心部にあるため集住によるメリット（交通利便性の向上）がそれほど大きくない」ことである。

次に、「住み替えたい」と考えている人が 2 人であり、その両者が「納内の街なかが良い」と考えている。その理由は、「知った人がいるので地域内になりたい」や現在生活の様々な場面で子どもや周りの人に世話になることが多く「現在の住宅に暮らし続けることに負い目を感じている」などである。また、

表 11 調査対象者の属性

	性別	年齢	世帯人数	独居年数	車の運転	通院（手段・頻度）	買い物（手段・頻度）	敷地内除雪
1	男性	81歳	1人	0年	○	していない 年4回検査で深川	車で納内または深川 週1回程度	自分で トラクター
2	女性	85歳	1人	2年	免許なし	月1回深川 夏：自転車+JR 冬：ハイヤー+JR	夏：自転車で納内 冬：冷凍食品	委託
3	女性	80歳	1人	3年	免許なし	していない	知人の送迎 納内	委託 前面道路と同じ人
4	男性	77歳	1人	7年	免許あり 車なし	していない	妹の車を借りて納内 徒歩+バスで深川	自分で 手押し除雪機
5	女性	88歳	1人	16年	免許なし	週1回 娘の送迎	娘の送迎 納内または深川	自分で
6	女性	82歳	1人	2年	免許なし	自転車+バス 1回/2ヶ月	自転車+バス 息子（娘）の送迎	委託 市の有償サービス
7	男性	79歳	1人	10年	○	車で 1回/3ヶ月	車で納内または深川	自分で 手押し除雪機
8	女性	79歳	1人	6年	免許なし	バス（タクシー）で深川 月1回	バス（タクシー）で深川 自転車で納内	自分で （2.5時間）
9	男性	82歳	1人	8年	○	車で旭川、納内	車で納内、深川、旭川 週1~2回	-
10	男性	83歳	2人	-	○ （夫婦とも）	車で深川	車で深川 週1~2回	自分で トラクター
11	女性	79歳	1人	14年	○	高速バス+路線バス 旭川 1回/2ヶ月	車で深川 週2~3回	土日息子が トラクター

表 12 住み続け・住み替え意向および冬期集住などに対する意向

	住み続け・ 住み替え意向	理由など	冬期集住に対する意向（集住したくない理由）
1	まだ考えていない	・荷物がたくさんあり、処分する必要がある ・自分で手をかけてきた住宅を離れたくない	—
2	まだ考えていない	・元気なうちはここにいたい ・子どもとところに行っても大変 ・具体的にはどうしたらいいかわからない	・共同生活は気を遣いそう ・住み替え（集住）はお金がかかりそう
3	住み続けたい	—	・他人との共同生活が難しいと思う ・家族でも難しいので他人と食事の好みを合わせにくい
4	住み続けたい	・住み替えを検討したことがない ・住宅自体より、場所そのものに愛着がある	—
5	まだ考えていない	・親が残してくれた住宅を離れられない ・親族が帰ってきて何もないとさびしいだろうから家を守りたい	・集住期間中に家がしばれると困る ・仏壇があるので家を空けられない
6	住み替えたい 納内の街なかが良い	・公営住宅の募集も見ているが、単身者が入れるところがない ・知った人がいるので、地域内にいたい ・年金で入れるところがよい ・テレビでみるような窮屈な施設はいやだ	—
7	住み続けたい	自宅が地域の中心部にあるため、集住のメリットがそれほど大きくない	・郵便物はどうなるのか、男女はどうなるのかなど心配
8	住み替えたい 納内の街なかが良い	現在の住宅に暮らし続けることに負目を感じている （まわりから早く出ていけと思われているような気がする）	・家が少しずつ悪くなりそうだから ・水道がしばれるから ・家賃が二重にかかりそうだから ・気が合うかどうか心配
9	まだ考えていない	いずれは冬期集住の体験居住も利用してみたい	—
10	まだ考えていない	5~6年後は自分の健康状態もわからないため、その場合は納内の街なかに移りたい	—
11	住み続けたい	—	—

積極的に住み替え先を探していることも伺え、「公営住宅の募集を見ているが、単身者が入れるところがなかなかない」や「年金で入れるところが良いが、(テレビで見るような)窮屈な施設はいやだ」と考えている。

一方で、今後の住み続け・住み替えについて「まだ考えていない」という消極的な人が5世帯である。それらの人々は、①住宅に愛着がある、②先祖代々の土地・住宅を離れられないまたは“家”を守りたい、③盆正月など、家族や親せきが帰ってくるため、④住宅内の荷物や住宅の処分をする必要がある、⑤まだ元気だから、住み替えを検討したことがない、いずれは考えるなどがあげられた。

4) 冬期集住などに対する意向 (表 12)

冬期集住など、他人との共同生活に対する意向については、①共同生活は気を使いそう、男女や組合せに不安がある(友人同士ならOK)、②集住期間中に家(水道)がしばれると困る、③仏壇などがあり家を空けられない、④郵便物などの手続きが心配、⑤金銭的なメリットがなさそうなどがあげられた。

いずれの意向についても、運営の工夫次第で解決可能であり、冬期集住によるメリットの周知が必要であったと考えられる。

(4) 利用者ニーズの概要

深川市納内地区の冬期集住体験事業をモデルに調査した結果、集落に暮らす高齢者の冬期集住に対するニーズをまとめると、次のとおりである。

①現在の生活に満足しており、冬期集住の必要性を感じていない人が多い。

これについては、健康な高齢者が多かったことに加えて、「冬期集住」という暮らし方のイメージが湧かず、現状の生活から変わることに対して不安視していると考えられる。

②体験居住施設と供給されるサービスが利用者ニーズとマッチしていない。

実際に体験した人の評価として共同炊事の煩わしさがあげられた。また、ヒアリングからシェア居住に対して不安視している人がいることがわかった。

③短期間の集住ではなく、通年の住み替えを求めている。

冬期集住では、水道凍結などの心配があるため希

望者は少なかったが、将来身体的に衰えた場合は、通年での住み替えにこそメリットを感じている人がいることがわかった。

一方で、現在は必要ないと考える人の中にも、将来的には冬期集住を利用したいと考えている人がいることも明らかとなった。

本事業について今後運営側が検討すべきこととしては、グルーピングの工夫をすること、プライバシーの高い空間を供給すること、空間の提供だけではなくサービス提供も検討することなどの解決策が考えられるが、冬期集住等の実施前には、各々の地域における集住範囲・住宅タイプ・サービス内容など詳しいニーズを把握する必要があると考えられる。

4. 冬期集住運営上の課題

(1) 運営上の課題

今後、冬期集住を実施するための運営上の課題を整理する。

①利用者ニーズにあった空間やサービスとなっていない。

先進事例およびニーズ調査から、空間タイプやサービス内容について利用者ニーズと供給のミスマッチがあることがわかった。

②利用ニーズはあるが数は多くない。

「冬期集住」という新しい暮らし方の具体的なイメージがしにくいことから、利用希望者が増えないのではないかと考えられる。冬期集住により得られるメリット等を周知することも重要であると考えられる。

③単独での事業経営が難しい。

上記①および②により利用者が多くないこととともに、冬期集住という取組み自体が単独で採算を取ることが難しく、先進事例のヒアリングにおいて、補助金の終了とともに事業が終了した事例や補助金の終了を目前に控え持続的な収入確保に苦慮している事例も見うけられた。一方で、高齢者福祉の側面も持ち合わせた事業であることから利用料を安価に設定しており、支出に対する収入が十分に見込めない傾向も見うけられた。

(2) 課題解決に向けて

上記の課題を解決するための方策を提案する。

①運営主体が採算性を考慮する。

上述の通り、冬期集住事業は単族での事業実施が難しいと考えられる。例えば、長野県栄村の例のように道路除雪費の削減分から事業費を捻出するなど、従来通りの行政ではあまり取り入れられてこなかった直接的な事業収支を考慮する考え方が求められる。また、既存施設を活用し施設供給にかかる支出を減らすことやサービス内容に見合った利用料の設定をするなど収支バランスのとれた事業経営が重要となる。

②利用希望者のニーズを掘り起こす。

ニーズと供給のミスマッチ解消のためには、冬期集住に関心を持つ人のニーズを詳細に把握することが重要である。また、「冬期集住」のイメージが難しいという課題に対しては、体験居住を実施するなど具体的に実感できる仕組みをつくることも

有効であると考えられる。

③冬期集住とその他の居住形態を組み合わせる。

事業の採算性を考える上でも、冬期集住施設の空室を抱えることは経営上のリスクとなる。既存の高齢者向け住宅や集合住宅の空室を冬期間利用することや、旭川市西神楽地区の事例のように冬期集住専用施設の夏期利用を組み合わせるなど、複合事業で成立させることが有効であると考えられる。また、今後新たに集落の集約化を行う際は、供給する住宅に冬期集住を実施できる余剰を計画することも有効であると考えられる。

(3) 活用可能な住宅ストックや体制

冬期集住を運営するにあたり、どのような住宅ストックを活用し、誰がどのような支援内容で実施するか、希望者ニーズとの相違がないよう検討する必要がある。その際想定される住宅ストック、支援内容、実施主体、サポートする人材について表 13 のとおり例示するが、実施する地域の事情に合わせて組合せ方を検討する必要がある。

表 13 想定されるストックや体制

住宅ストック	
民間戸建て空き家 公的空き家（廃校の教職員住宅など） 移住体験ハウス（利用が夏期に偏っていることが多い） 高齢者生活福祉センター 集落の集住化住宅（空室利用） 農業法人の社宅（冬期空き家の場合）	
支援内容	
食事の提供または配食サービス 買物支援や移動支援 食事作りの支援 自宅の除雪・管理	
実施主体	サポートする人材
自治体 社会福祉法人 社会福祉協議会 地域の地縁団体 JA	地域おこし協力隊 集落支援員 民生委員 地域住民 農業ヘルパー 新規就農者

5. まとめ

基礎調査からは、全国には既に多くの冬期集住事例があり、運営主体や利用施設も多様であることが明らかとなった。先進事例調査からも、運営手法の多様性が明らかとなったとともに事業実施の課題を把握することができた。さらに、利用者ニーズ調査からは、住宅の種類、グルーピング、集住先の施設などに対する要望が多様であり、プライバシーの配慮やサービス内容などの工夫が必要であることが明らかとなった。

今後冬期集住を実施するにあたっては、ニーズと空間やサービスのマッチングがポイントとなると考えられ、事業採算性の面から地域での複合的な事業に組み込むことが有効と考えられる。

今後は、道内自治体における冬期集住実施の際に活用される。また、道総研の戦略研究「農村集落における生活環境の創出と産業振興に向けた対策手法の構築（H27～31）」においては、高齢者の住み続けだけでなく集落運営の効率化を目指し引き続き冬期集住を含む新たな居住形態の検討を行う予定である。

[参考文献]

- 1) 北海道開発局:「北海道における新たな居住形態の形成に関する調査」2006.3
- 2) 国土交通省:「雪国の豊かな暮らし継承方策調査」2013.3
- 3) 森傑ほか:冬期集住による高齢者の生活支援に関する基礎的研究、日本建築学会北海道支部大会梗概集、2015.6
- 4) 布目岳洋:豪雪地帯における冬期の居住の実態について(仮)、政策大学院大学修士論文、2016.3
- 5) グラウンドワーク西神楽HP<<http://www.gwnkagura.com/>>
(参照日:2016年2月26日)
- 6) 高山市社会福祉協議会HP<
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kensei/newkoukyou/happyou01/index.html>> (参照日:2016年2月26日)
- 7) 栄村HP<<http://www.vill.sakae.nagano.jp/index.html>>
(参照日:2016年2月26日)